

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和7年 3月17日

山口県知事 村岡 嗣政

1 入札に付する事項

次に掲げる工事

- (1) 工事名
漁業取締船建造工事
- (2) 工事の概要

工	事	内	容
ア	船質	アルミ軽合金	
イ	全長	29.65メートル	
ウ	幅	5.60メートル	
エ	総トン数	69トン	
オ	最大速力	35ノット	
カ	その他	入札説明書及び仕様書による	

- (3) 納入期限
令和9年2月28日
- (4) 納入場所
山口県内の県が指定する場所

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和4年山口県告示第179号)に基づく資格審査において、「船舶」について物品等の買入れ、借入れ及び売払い又は物品等の製造の請負の特A又はAの等級に格付されている者であること。
- (4) この公告の日からこの入札の日までの間のいずれの日においても、山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (5) 甲板、船側、船底外板に大型押出型材を使用した軽合金製の総トン数60トン以上、速力30ノット以上の高速艇を建造した実績を有すること。
- (6) 一般社団法人軽金属溶接協会より、軽金属溶接構造物製造工場としてH級の認定を受けている工場を有し、調達する漁業取締船の建造に使用できること。
- (7) 調達する漁業取締船に対し、長期にわたり迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

3 契約条項を示す場所

山口市滝町1番1号 山口県農林水産部水産振興課

4 入札説明書及び仕様書の交付

この公告の日から入札の日の前日までの午前9時から午後5時までの間、山口県農林水産部水産振興課において交付する。なお、郵便等による送付を希望する者は、上記期間中に山口県農林水産部水産振

興課（電話 083-933-3530）に問い合わせること。

5 入札を執行する場所及び日時

(1) 場所

山口市滝町1番1号 山口県庁10階 漁業調整委員会室

(2) 日時

令和7年5月1日（木） 午前10時30分

6 入札保証金

免除する。

7 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 郵便による入札又は電信による入札

(3) 記名のない入札

(4) (1) から (3) までに掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和39年山口県規則第54号）第154条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、工事履行保証契約又は県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類（以下「確認票」という。）を山口県農林水産部水産振興課へ令和7年4月21日（月）午後5時までに提出すること。なお、当該確認票に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

審査の結果、承認を受けた者に限り有効な入札とする。審査結果についてはおって通知するので、入札執行日近くになっても通知がない場合は確認すること。

入札に参加しようとする者は、当該通知書を入札時に持参すること。

ア 入札参加資格確認申請書

イ 資格審査結果通知書の写し

ウ 船舶建造実績調書

エ 軽金属溶接構造物製造工場認定書の写し

オ 調達する漁業取締船に対し、長期にわたり迅速な保守及び修理の体制が整備されていることが確認できる書類

(4) この公告後に、2(3)に掲げる当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和7年4月9日（水）午後5時までに山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。

(5) 入札説明書や仕様書等について質問がある者は、質問書を山口県農林水産部水産振興課へ令和7年3月28日（金）午後5時までに提出すること（FAX可、FAX 083-933-3559）。

質問事項及び回答内容については取りまとめの上、令和7年4月7日（月）、山口県公式ウェブサイト（水産振興課ホームページ）に掲載する。なお、回答内容は入札説明書や仕様書等を追加又は修正したものとして扱う。

(6) 請負対象額が5億円以上の請負契約については、議会の議決を要するため、落札後仮契約を締結し、

当該議決を経た後に本契約を締結する。

仮契約締結後、議会の議決までの間に落札した者が入札参加の資格制限、又は参加停止措置を受けた場合は、仮契約を解除する。

- (7) 詳細については、山口県農林水産部水産振興課(電話 083-933-3530)に問い合わせること。